

第2回高等教育改革フォーラム

パネル討議「公立大学法人評価の実質化に向けて」

東京都地方独立行政法人評価委員会
公立大学分科会長
吉武 博通

1. 公立大学法人分科会の構成と活動

【委員】 2015.4～

池本美香
日本総合研究所調査部主任研究員

梅田源一
公認会計士

鷹野景子
お茶の水女子大学教授(化学)

福井次矢
学校法人聖路加国際大学理事長

松山優治
電気通信大学監事(前東京海洋大学長)

吉田 文
早稲田大学教授(教育社会学)

吉武博通(分科会長)
筑波大学教授(経営学・大学経営)

【主たる活動】～年度実績評価を中心に

10月～12月
・評価に関する基本的事項の検討・確認
・キャンパス視察
(教職員・学生との懇談等を含む)

3月
・翌年度計画の説明を受ける
・当該年度の実績評価の手順・日程確認

5月下旬～6月下旬
・各委員による書面による評価

7月
・法人と2大学1高専に対するヒアリング

8月中旬を目処に
・評価の確定

8月下旬～9月上旬頃
・都知事と都議会への報告
(都知事には直接説明)

2. 本委員会(分科会)の特徴と評価にあたり心がけていること

【特徴】

- ・委員構成～多様なバックグラウンドの委員による多面的な評価
- ・東京都の専任部署による支援
- ・法人側のスタッフの充実度
- ・評価対象は組織的にも場所的にも広範(法人・2大学1高専、5キャンパス)

【評価にあたり心がけていること】

- ・教育研究の高度化、都民の期待に応え得る大学・高専に資する評価
- ・個々の施策が現場レベルまで含めて、高度化や改善に結びついているか
- ・客観的な事実やデータに基づく評価
- ・評価される側と評価する側の双方の負担(業務負荷)のミニマイズ
- ・指摘した事項のフォローアップ

3

3. 今後に向けた課題

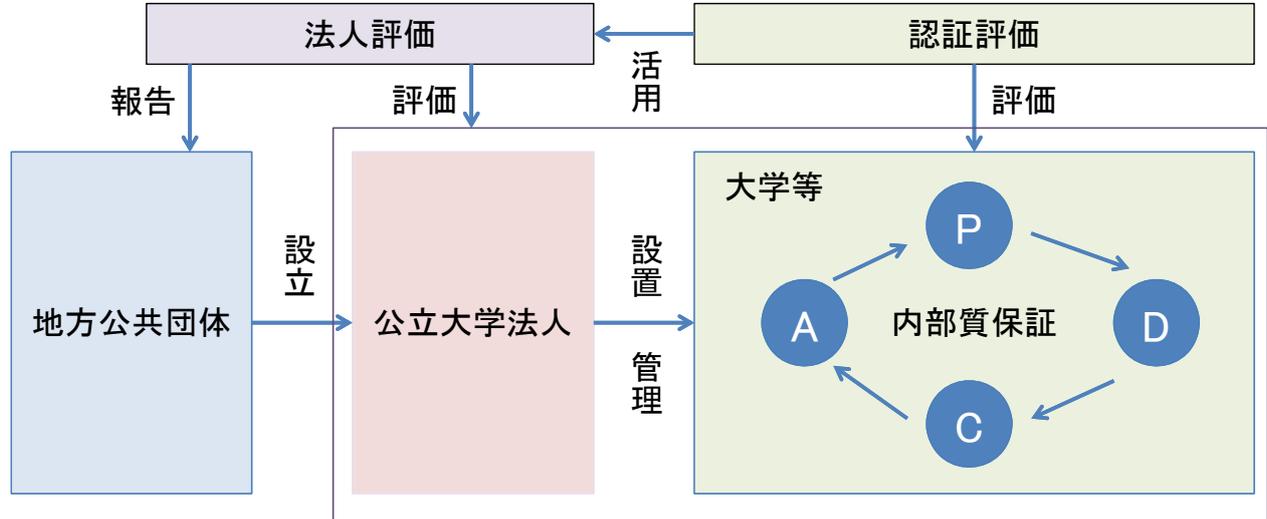
- (1) 高等教育の目的・性格を踏まえた上で、法人及び大学等における計画・評価の目的・意義を、設置者、法人、大学等の教職員及び評価委員会の間で再確認し、共有・徹底する必要がある。
- (2) 計画策定自体をさらに実質化する必要がある。
 - ・惰性化・形骸化に陥らないようにするために何が必要か
 - ・より具体性を持った計画へ(何をもって成果を測定するか)
 - ・施策の絞り込み、強弱、メリハリ
 - ・施策の羅列から施策の構造化へ
 - ・計画の前提としてのビジョンと戦略の必要性
- (3) 施策を実施したか否かではなく、どのような成果に結びついたか、あるいは結びつきつつあるかを、可能な限り客観的に把握し、評価に繋げる必要がある。(教育・研究の成果が出るまでには長期を要することを前提にした上で、改善に向かっているか否かがわかる評価方法を工夫)

4

4. 法人評価・認証評価を含む評価の望ましい枠組み

望ましくは(or 将来的には)、

- 大学等の内部で質保証のメカニズムが機能し、
- 認証評価は、内部質保証が機能しているかどうかを中心に評価し、
- 法人評価は、その結果を活用しつつ、法人と大学等が目標・計画に沿って適切に運営され、成果をあげているかを総合的に評価



※ 大学等の現場が、計画・評価の枠組みに過度にとらわれないような配慮も必要